



平成30年2月27日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代 表 者 名 代表取締役社長 富田 一 弥
（コード番号 3201 東証第一部）
本 社 所 在 地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
問 い 合 せ 先 財 経 室 長 藤 原 浩 司
（TEL.06-6205-6635）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成30年2月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その具体的な取得方法について下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成30年2月27日）の終値1,091円で、平成30年2月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 750,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：1.02%） |
| (3) 株式取得価額の総額 | 818,250,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 平成30年2月28日午前8時45分の取引終了後に取引結果を公表いたします。 |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

（注3）取得日（平成30年2月28日）の翌日以降、平成30年5月31日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、立会市場における買付けにて自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 平成30年2月27日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 1.36%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 12億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成30年2月28日~平成30年5月31日 |

以 上